

概略発注方式試行要領

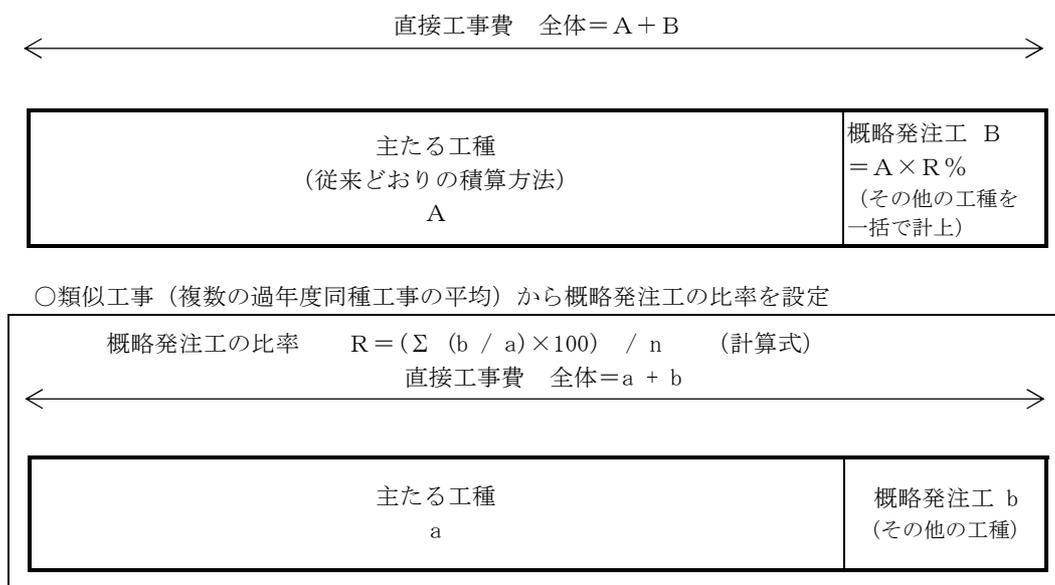
1. 概略発注方式の概要

概略発注方式は、当初設計作成時の直接工事費の算定にあたり、「主たる工種」の金額は従来どおりの方法で積算し、「その他の工種(以下、概略発注工)」の金額は「主たる工種」の金額に一定の比率(%)を乗じて一括で積算する方式である。

概略発注工を算出するための割合については、過年度同種工事など類似工事の「主たる工種」に対する「その他工種」の比率(%)で設定する。(※)

なお、変更設計書は、「概略発注工」として一括計上した全ての工種の数量を明示し、従来どおりの積み上げ積算で変更する。

【概略発注方式のイメージ】



2. 対象工事

本市が発注する土木工事及び造園工事に適用できるものとする。

3. 概略発注工の比率及び金額の算定

(1) 概略発注工の比率

$$R = (\Sigma (b/a) \times 100) / n$$

(Rは類似工事 n 件の平均値：整数止め(小数第1位を切り捨て))

※1 概略発注工の比率Rの設定は、最低3工事以上の率を算出し、その平均値とする。

※2 3工事以上の類似工事がない場合は、直近の類似工事を踏まえ、妥当性を確認の上、a及びbを算出することができる。

(2) 概略発注工の計上額

$$B = A \times R / 100 \text{ (1円未満切り捨て)}$$

R : 「概略発注工」の比率(%)
A : 「主たる工種」の直接工事費(円)
B : 「概略発注工」の計上額(円)
a : 類似工事の「主たる工種」の直接工事費(円)
b : 類似工事の「概略発注工」の直接工事費(円)

4. 実施方法

(1) 当初設計書

(概略発注工種の選定等)

- ①概略発注工は、直接工事費の総額に占める割合は小さいが、積算に時間を要する工種(例えば、附帯構造物工、作業土工、仮設工等)とする。
- ②主たる工種(=主な工事目的物)は、概略発注工の対象外とする。
概略発注工の対象とする工種や工種数には、特に制限は設けない。
- ③概略発注工とした複数の工種は、1つに集約し、主たる工種に対する比率により一括で算出し、設計書には1式で金額を計上する。
- ④概略発注工の比率及び計上額は、前記3の算定式を用いる。また、概略発注工の比率は、主たる工種の25%以下とする。

(概略発注工に関する明示)

- ⑤発注図面等は、従来どおりの記載とし、概略発注工である旨は記載しない。

(計算方法)

- ⑥概略発注工は、千円未満切り捨てとする。
- ⑦概略発注工は、全ての間接費の対象とする。(処分費や支給品等、間接工事費等の対象とならない工種が含まれている場合も同様とする。)

(入札質問への対応)

- ⑧入札時において、概略発注工の比率、算出根拠、金額、仕様に関する質問は、受け付けない。

(2) 契約後

- ①契約後は、発注者より数量・概算額を提示し、受注者が設計図書を照査のうえ、発注者・受注者間で協議し、合意(工事打合簿又は適宜、変更契約)後に工事に着手する。なお、契約額に大幅な変更がある場合は変更契約の締結を必須とする。

(3) 変更設計書(精算時)

- ①数量及び内容の変更の有無にかかわらず、概略発注工として一括計上した全ての工種の数量を明示し、従来どおりの積み上げ数量による積算で変更する。

5. 設計図書等への記載例

(1) 設計図書

①設計書

日	工事区分		数量	単位	単価	金額	摘要
	工種	種別					
	施工単価名称、規格(施工条件)						
	概略発注工		1	式			
	概略発注工		1	式			
	概略発注工		1	式			
	概略発注工		1	式			
	概略発注工		1	式			

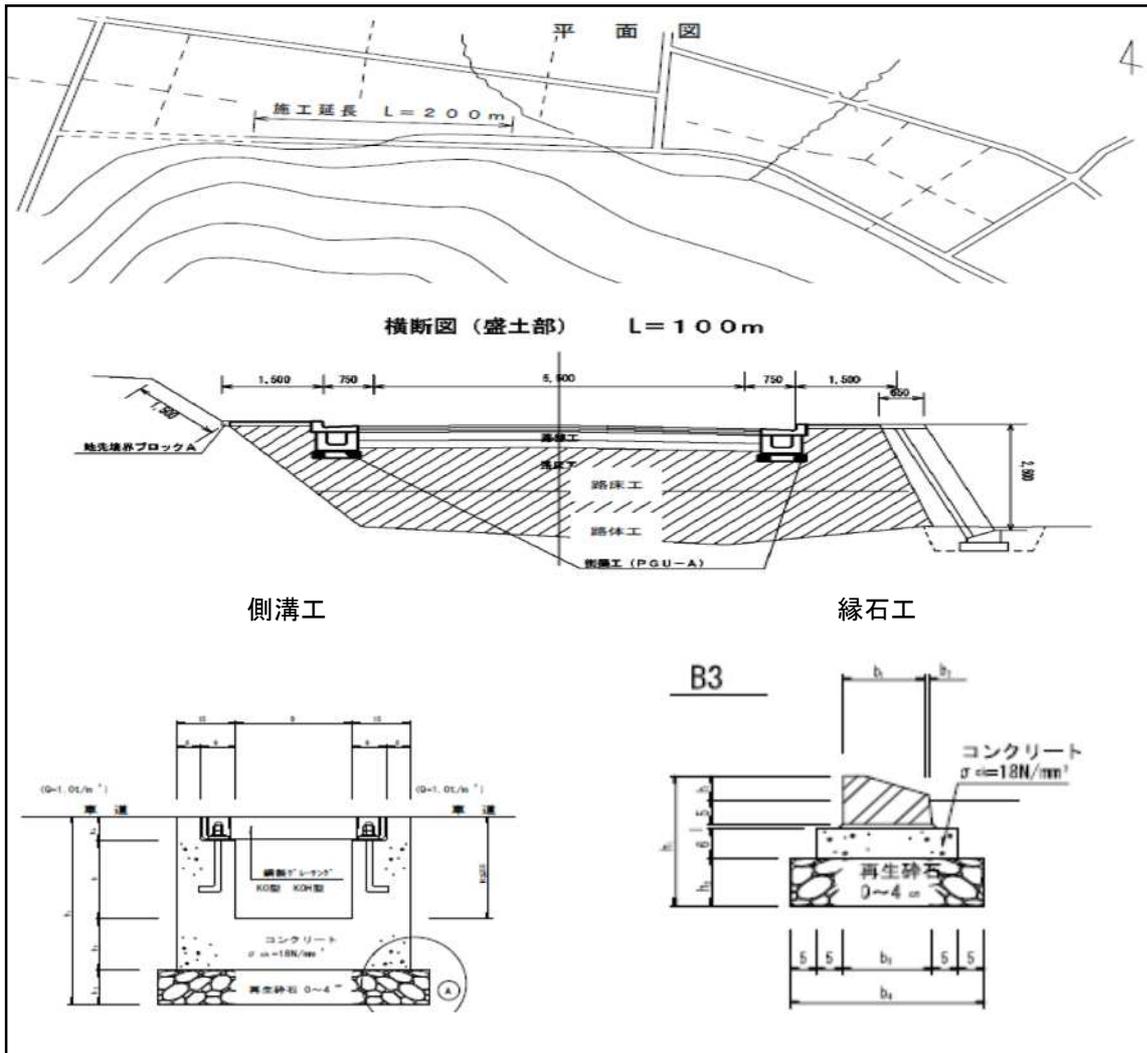
②特記仕様書

(概略発注方式の試行)

1. 本工事は、当初契約時の入札手続きの簡素化を目指す「概略発注方式」の試行工事である。
2. 概略発注方式の直接工事費は、「主たる工種」と、契約対象工種の一部を集約した「概略発注工」で構成する。「主たる工種」の直接工事費は、従来どおりの方法で積算する。「概略発注工」の直接工事費は、「主たる工種(概略発注工を除く工種)」の直接工事費に、概略発注工を算出するための比率を乗じて積算し、1式で計上している。
3. 概略発注方式の対象工種は、見積参考資料に示す。
4. 契約後、発注者より数量・概算額を提示し、受注者が設計図書を照査のうえ、発注者・受注者間で協議し、合意(工事打合簿又は適宜、変更契約)後に工事に着手すること。なお、実施内容が確定していない段階での、工事着手は認めないが、準備期間における建設資材等の事前の現地搬入及び購入並びに試掘は、受注者の責によるものとし、妨げるものではない。
5. 本工事は、概略発注工の対象工種の数量及び内容変更の有無に関わらず、従来どおりの積上げ積算により変更契約を行う。このため、内容変更の有無に関わらず、基本的には変更契約金額に増減が発生する。

③図面

※図面には特別な記載はしない（従来の図面と同様）



(2) 見積参考資料

見積参考資料		
該当工事	項目	適用条件
全ての工事	工種区分 (主たる工種)	道路改良工事 河川工事 港湾構造物工事 下水道工事(1) ・
全ての工事	施工地域・工事場所区分	・大都市 ・市街地 ・地方部 (一般交通の影響を受ける) ・地方部 (一般交通の影響を受けない) ※上記いずれかを記入
概略発注工	1. 概略発注工の比率 2. 概略発注工の計上額の算定方法 3. 概略発注工に含まれる工種	1. 主たる工種の22% 2. 「概略発注方式試行要領」の3概略発注工の比率及び金額の算定による。 3. 「概略発注工種及び数量一覧表」による。

6. 設計計算例（参考）

（計算例）

1 主たる工種 45,678,900 円 （概略発注工を除く直接工事費の合計）

2 概略発注工 45,678,900 （主たる工種） × 22% = 10,049,358 円

⇒ 10,049,000 円 ← 概略発注工の設計計上額

※千円未満切り捨て

3 概略発注工率の算出

以下の3工事事例をデータベースとして、率を設定

概略発注工率の決定方法（例）

（金額：円）

	主たる工種 (B) (整数止め小数第1位 切り捨て)	概略発注工 (A) (整数止め小数第1 位切り捨て)	率 (%) 事例毎の率分の最大値は 25%以下とする (A)/(B) (整数止め小数第1位切 り捨て)
工種内訳	・土工 ・コンクリート 堰堤工	・取合工 ・付属物設置工 ・仮設工 等	
事例1	78,459,600	18,438,006	23
事例2	55,698,200	14,254,033	25
事例3	67,982,000	13,048,562	19
採用率（平均）	= (23+25+19) ÷ 3 =		22% ≤ 25%以下 OK

概略発注方式の手続きフロー（参考）

